

公募型プロポーザル方式 対象案件に関する質問・回答

業務名	平成28年度 県単下水道事業に伴う諏訪湖流域下水道事務所全体計画見直し業務
掲示日	平成28年7月21日
回答者	長野県諏訪建設事務所

No	質問	回答
1	<p>配置予定技術者の記載について 参加表明書提出時に記載した手持ち業務量が、技術提案書提出時に変わった場合は、どのように記載すればよろしいでしょうか。</p> <p>参加要件資料の提出日（8/1）に技術提案書の提出日（8/17）の時点の手持ち業務記入することは、未来の手持ち業務記載することとなります。 業務がいつ発注されるか、業務を受注できるかわからない状況での手持ち業務の記載は、虚偽の記載となってしまう可能性があります。</p>	<p>技術提案書提出時の手持ち業務量・業務経歴を以下に留意し記載してください。なお、業務量・業務経歴については参加表明書提出時の記載内容と差異が生じていても虚偽の記載とみなしません。</p> <p>① 手持ち業務量については、管理技術者・照査技術者・担当技術者としての手持ち業務全てを記載してください。</p> <p>② 業務経歴は5年間に携わった全ての業務（管理技術者・照査技術者・担当技術者を問わない）を記載してください。</p>
2	<p>技術資料（様式8号）について 3の技術提案について、提案を求める具体的内容が2つありますが、2つまとめて技術提案1頁でしょうか。それとも各内容で1頁でしょうか。</p>	<p>2つまとめて技術提案1頁に記載してください。</p>
3	<p>技術提案書のヒアリングについて ヒアリングに参加できるのは、管理技術者のみでしょうか。管理技術者以外の担当技術者などもヒアリングに参加し、発表することはできるのでしょうか。</p>	<p>管理技術者以外の担当技術者なども参加し、発表を補助することも可能です。</p>